関東信越税理士会柏崎支部長賞

『免税から分かったこと』

柏崎市立第三中学校　三年　水上　智絵

私は以前、海外旅行に行きました。その際買い物をし、レジでお会計をしていると、母がカバンからパスポートを取り出し、店員に見せていました。その時の私は、なんで店でパスポートを見せているのか不思議でした。しかし、今回、税についての作文を書くことになり、税について調べていると、「免税」というものを知りました。

免税とは一定の条件を満たした場合に、本来納める必要のある税金が免除される制度のことです。一定の条件とは、法律で定められた対象者であることや、決められた手続きをすること、決められた金額などの条件を満たすなどさまざまな条件があります。また、免税には、いろいろな種類があり、免税される税金の種類や、いつ免除されるかによって名前が変わっており、条件も少し変わってきます。そのたくさん種類のある免税の中で私が実際に目にしたのは「即時還付」というものでした。

即時還付とは、会計時に、パスポートを提示して、店側に旅行者であることを証明し、購入したその場で税金相当額を差し引いてもらう仕組みのことです。

私は、この「即時還付」という免税制度を知って、海外で買えば、日本で買うより安く手に入ることができて、とても嬉しい制度だと感じました。でもなぜ、免税という制度があるのか不思議に思いました。調べてみると、その国で消費しない人に、その国の消費税などを負担させないためや、海外からの旅行者を多く呼び込み、観光業や地域経済の活性化や小売の売上向上などの店側のメリットもあるということが分かりました。調べてみて、免税制度には、こんな理由や目的があるという事を知ることができました。

反対に税について調べてみると、医療や介護、警察や消防、学校や公園など、普段私たちが利用したり、目にするものに税金がつかわれており、みんなの生活を支えるためにあるという事が分かりました。これを知って、普段何気なく、安心して暮らせているのは、税金によって生活が支えられているからだと感じました。

今回、作文を書くにあたって、今まで知らなかった「免税」というものを知る事ができてとてもいい機会になりました。また、それぞれの目的やその制度が存在する意味を深く知ることができました。今後、今以上に税に関わる機会が増えていくので、嫌な印象をもつのではなく、社会の一員として、貢献していきたいです。